

クリーンパーク・東部運動広場について

1 利用資格

運動施設利用予約の代表者は福岡市民及び久山町民とします。

なお、小学生以下の幼児または児童の利用に際しては、保護者または監督者の付き添いを必要とします。

2 施設の位置及び概要

施設名	施設内訳	所在地／管理事務所連絡先
クリーンパーク・東部 運動広場	ソフトボール場 1面	福岡市東区蒲田一丁目 23 番地内 蒲田いこいの広場管理事務所 TEL・FAX:092-691-4757
	第2グラウンド 1面 (無料・予約不要)	



<交通アクセス>

- 西鉄バス「名子」より徒歩 15 分
- JR 九州バス「筑前蒲田」より徒歩 15 分
- JR 香椎線「土井」駅より徒歩約30分
- 都市高速「糟屋」から車で約 10 分
- 九州自動車道「福岡 IC」から車で約 10 分
- 施設敷地内に無料駐車場有

図1 クリーンパーク・東部運動広場位置図

3 休場日

- (1)毎週月曜日(月曜日が祝日にあたるときは、祝日でない次の日)
- (2)年末年始(12月29日から1月3日まで)
- (3)その他、施設管理者が定める臨時休場日

4 利用時間

9:00～11:00(2h)	11:00～13:00(2h)
13:00～15:00(2h)	15:00～17:00(2h)
17:00～19:00(2h) ※4月～9月のみ	

5 利用料金

ソフトボール場は有料施設となります。使用料については、下記の表のとおりです。

(第2グラウンドについては無料及び予約不要です。)

施設名	使 用 料		
	単 位	利用区分	金 額
ソフトボール場	1 回 (2 時間以内)	一 般	3,000 円
		生徒等	1,500 円

6 申込要領（ソフトボール場）

（1）コミネット（福岡市公共施設案内・予約システム）による利用申込み

ア.利用者登録

コミネットの利用にあたり、事前に利用者登録が必要です。利用者登録申請書は、本市ホームページからダウンロードにより入手できます。申請書は、蒲田いこいの広場管理事務所にて随時受け付けています。

イ.抽選申し込み

ソフトボール場は、応募者多数の場合抽選を行います。

（抽選申込） 利用月前月の 1 日～14 日

（抽選） 利用月前月の 15 日

（空き施設予約） 利用月前月の 21 日から利用日前日まで

（2）コミネット未登録者の申請

利用月前月の 21 日から、「福岡市クリーンパーク運動広場施設利用許可申請書」（様式第 1 号）により管理事務所に提出してください。

申請の取消をする場合は、「福岡市クリーンパーク運動広場施設利用取消届」（様式第 2 号）を運動広場受付に提出してください。

7 注意事項

【利用の制限】

雨天や強風等でグラウンドの状態が悪い場合や、感染症の拡大防止を図る必要があるときなど、運動広場の管理上支障があると認められるときは、利用を制限することがあります。

【利用にあたっての遵守事項】

- （1） 寄付の募集や、営利を目的とする行為をしないでください。
- （2） 喫煙及び火気を使用しないでください。
- （3） 熱中症アラート発令に留意していただき、発令時は過度な利用は控えましょう。
- （4） 政治的または宗教的活動を行わないでください。
- （5） 酒類を持ち込まないでください。
- （6） グラウンドの利用時間内に整備を行ってください。

【その他】

- （1） 幼児・児童同伴の時は、事故等がないように保護者または監督者が十分に注意してください。
- （2） プレイ中の安全確保及び施設の公平な利用に、ご協力をお願いします。
- （3） キャンセルの場合は、コミネットあるいは管理事務所への連絡をお願いします。
- （4） クリーンパーク・東部運動広場の駐車場が満車の場合は、蒲田いこいの広場の駐車場をご利用ください。
- （5） その他、ここに記載がない事項でも、管理事務所係員の指示事項を守ってください。